

令和2年11月 吉日

津ヨットハーバー利用者 各位

一般財団法人伊勢湾海洋スポーツセンター
理事長 前葉 泰幸

ゴミの分別及び回収について（お願い）

平素は津ヨットハーバー運営及び一般財団法人の事業等にご理解ご協力いただき厚く御礼申し上げます。

さて、表題の件につきまして、最近のゴミ分別がされていないため、ゴミが回収出来ず収集場所が溢れる状態が続いておりました。今後、回収がスムーズに行えるよう「燃えるゴミ」、「ペットボトル」、「缶」、「ビン」を必ず別々の袋に入れ分別した後、指定の場所へ入れていただきますようお願いいたします。

また、「金属（家電リサイクル法対象品目含む）」、「その他プラスチック」、「不燃」、「タイヤ」、「バッテリー」、「中身のある塗料缶」、「オイル」等は回収できませんので、必ずお持ち帰りください。

津ヨットハーバー施設を綺麗に安全にご利用いただくために、ご理解、ご協力いただきますようお願い申し上げます。

以上